

# 特定保健用食品(トクホ)



国連が推進するSDGsの目標3は「すべての人に健康と福祉を」。特定保健用食品公正取引協議会が発表したトクホの「公正マーク」は12月下旬から使用可。

## 公正規約認定、普及に力



内閣府特命担当大臣  
(消費者および食品安全担当)

井上 信治 氏

### 挨拶

国民の健康増進のため、今後トクホをどう位置付けていくのか。

矢島 まずは公正マークの普及啓発が大事だ。トクホは科学的エビデンスに基

## 健康増進に重要な役割

### パネルディスカッション②

づいて国が審査・許可しておおり、疾病リスク低減に資するということを協会としてもPRしていく。

田中(弘) トクホを利用するには、生活習慣や食

生活の中で特定の保健の用途が自分に見合うのかという専門家の評価が重要だ。血压が高い人に適した表示には関与成分が5つあり、全て作用が違う。消費者がトクホの機能をよく理解して、食生活を見直すきっかけとなることが重要だ。

大森 「明治ブルガリアヨーグルト」は1996年にトクホを取得。日本の食生活に定着し、お腹の調子を整える食品としての地位を確立した。基本は毎日の健康な食生活であり、その上で科学的根拠を持つトク



#### ● パネリスト

特定保健用食品公正取引協議会会長

消費者庁 審議官

全国消費者団体連絡会 事務局長

ロッテ 中央研究所 研究企画課 課長

#### ● モレーター

消費者市民社会をつくる会 理事長 阿南 久氏

今夏、特定保健用食品(トクホ)の表示に関する公正競争規約が施行され、特定保健用食品公正取引協議会(会員30社・団体)が発足した。公正競争規約とは業界の自主ルールでありトクホ制度の実効性向上に意義深い。人生100年時代を迎えて食品の持つ健康増進に関する機能への関心が高まっており、エビデンスを有する食品として国の許可を受けたトクホへの期待は大きい。しかし、残念ながらトクホに対する消費者の認知度は30%程度にとどまっている。議会とも連携をし、消費者への積極的な普及啓発や理解促進を図っていく。

## 公正マーク誕生、信赖向上へ

### パネルディスカッション①

阿南 トクホ表示で公正競争規約が認定された。

下田 公正競争規約の導入は私が日本健康・栄養食品協会理事長だった8年前からの課題。消費者の信赖も期待している。

を得て、認知度が高まることが最重要だ。昨今はトクホの申請件数が1桁台になつており、申請企業の増加、健康食品输出への効果も期待している。

浦郷 新しい公正マークはインパクトがあり、効果カーボリーが簡潔に書かれることで目的に合わせて選ぶやすくなる。今後は公正の意味合いも消費者に伝えたいことが必要だろう。

津金 当社のトクホ製品はキシリトールガムやオーラテクトガム。キシリトールブランドは「むし歯のない社会へ」を理念として掲げている。「むし歯の原因にならない甘味料を使っている」といふことを伝えたい。

片桐 独占禁止法の侧面から公正競争規約についてみると、社会的信赖の向上、コンプライアンスの強化、自动的なルールの运用などが期待できる。適用除外事業者が安心して活動に取り組め、ひいてはエビデンスのある商品を消費者が適切に選択できる。

浦郷 健康寿命を延ばすためにトクホを活用することを、使い方も含めて一層周知していくことが必要だ。

下田 協議会は正しい広告宣传を行う組織として発足した。マークの問題は企業と一緒に検討したい。

阿南 公正な競争とは消費者をだまさない品質と品質に見合う適正な価格で勝負すること。事業者の誠実な努力で、消费者的信赖を得られるよう期待したい。

片桐 津金氏の話に出たマークのサイズに関して追加すると、個々の商品の認知度アップだけでなく、公

正競争規約、協議会の活動を通じて消費者のトクホに対する理解を深め、トクホ全体の発展にもつなげていけるのではないか。

マーケティングを深め、トクホに付けることで、個々の商品の認知度アップだけでなく、公

正競争規約、協議会の活動を通じて消費者のトクホに付けることで、個々の商品の認

するかは悩みどころだ。

片桐 津金氏の話に出たマークのサイズに関して追加すると、個々の商品の認

知度アップだけでなく、公

正競争規約、協議会の活動を通じて消費者のトクホに付けることで、個々の商品の認

知度アップだけでなく、公

正競争規約、協議会の活動を通じて消費者のトクホに付けることで、個々の商品の認